

回覧

# 連絡報つくみ

令和4年7月15日 津久見市役所 総務課

## ご存知ですか・・・公証制度

遺言や大切な契約は、公正証書にしておくとお心です。

法務大臣から任命された公証人は、遺言をはじめ、任意後見契約など大切な各種契約に関する公正証書を作成しています。公正証書は、紛争の予防と紛争の早期解決に重要な役割を果たしています。また、公正証書遺言は、遺産相続に伴う親族間の紛争を防止するとともに相続手続を簡易・迅速に行うことができます。

詳しくは、下記公証役場にお問い合わせください。

なお、公証役場では、いつでも無料で相談に応じています。



問い合わせ先

○大分公証人合同役場

大分市城崎町2丁目1-9 城崎MKビル2階

☎097-535-0888

○中津公証役場

中津市大字中殿558-2 ハーブタウンⅢ 1階

☎0979-25-2695

○日田公証役場

日田市南元町5番28号

☎0973-24-6751

## 未就業歯科衛生士の皆様へ

眠ったままの資格、もう一度活かしてみませんか？

歯科医療における歯科衛生士とは、患者様と直接関わり、歯科医師との間に入って重要な役割を果たします。現在では働く場所も歯科医院のみならず、公的機関、病院、介護施設（口腔ケア）など活躍の場が広がっておりますが、近年志望者が減少傾向にあり、大分県内の歯科衛生士不足は深刻な問題になっております。

地域における歯科保健医療体制の充実を図るためにも、皆様の復職をお待ちしております。

※復職についてのご相談は、大分県歯科衛生士会までお問い合わせください。

問い合わせ先

○大分県歯科衛生士会

大分市王子新町6-1 大分県歯科医師会館内

☎097-545-3203

（電話でのお問い合わせは月水金の10時～14時まで）